# 2027年度　看護研究助成募集要綱

【助成の趣旨】

本財団は、日本国内における看護教育及び看護実践の充実・向上を図るために必要な助成を行うことにより、看護職の育成に寄与することを目的としております。

とりわけ現場に携わる看護職への「ご恩返し」という設立の趣旨を尊重して、臨床看護師への支援を中心に教育助成の機会を提供しております。

その一環として、本財団は臨床看護に関する調査・研究に対する看護研究助成を行っております。

【募集要項】

1　助成の対象

看護の質的充実・向上が期待できる国内の患者、医療従事者等を対象とする先駆的研究で、療養環境に関わる研究など、臨床の役に立つ未発表のものに限ります。また、看護現場における調査研究及び共同研究を歓迎します。

2027年度に助成する研究の分野

基礎看護　・　成人看護　・　老年看護　・　小児看護　・　母性看護
精神看護　・　地域看護　・　在宅看護　・　看護管理　・　看護教育　・　その他

2　応募資格・要件

（1）申込者（共同研究の場合は研究代表者）は、日本在住の看護職者で臨床・地域看護に従事している個人であること。

（2）申込者が大学の教員や大学院生である場合は対象外です。但し、大学の教員や大学院生であっても、臨床・地域看護に従事している看護職者であれば対象となります。

（3）助成決定後、直ちに所属機関等の倫理審査委員会等への承認申請を行うこと、または既に承認申請中であること。

（4）関係所属長の推薦があること。医療機関と大学・大学院の両方に所属する場合は、医療機関の所属長とすることが望ましい。

（5）営利を目的とする研究ではないこと。

3　研究期間及び助成金執行期間

2027年4月1日～2029年3月31日（2年間）

※2027年3月31日以前に開始された研究は、本助成の対象外です。

4　助成金額・助成件数

1件につき100万円、10件を限度とする。

選考委員会の査定を経て決定された助成金額を、助成年度の6月中旬に全額一括支給する。

5　助成金の使途及び報告

（1）助成金の使途には、研究協力者経費、旅費交通費、調査費、資料・印刷費、会議費、通信・運搬費、機器・備品費、消耗品費等を含みます。但し、給与形式の人件費は対象から除外します。（研究助成費目一覧参照）

（2）助成金の使途は助成対象研究に必要な直接経費に限ります。間接経費（研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、研究者の所属機関が使用する経費）は含みません。

（3）助成金の使途については、研究の成果の提出時に本財団所定の様式に領収書等を添えて詳細に報告をして頂きます。

6　応募方法・同書類

必要事項を記入の上、次の（1）～（3）の書類を本財団へ郵送してください。

（1）2027 年度 看護研究助成申込書（様式 1）

（2）研究計画書（様式 2）

（3）希望助成額の積算内訳（様式 3）

(注)・申込書類一式は本財団ホームページよりダウンロードして下さい。

・（様式 3）の「希望助成額の内訳」を作成する際は、「研究助成費目一覧」をご参照下さい。

7　申込締切日

2027 年 1 月 20 日（水）必着（郵送）

【選考結果の通知】

提出して頂いた書類に基づき、本財団の選考委員会において審査し、2027 年 3 月下旬に申込者に文書で結果をお知らせします。助成が決定した方には、後日必要書類を提出して頂きます。

【研究成果の報告】

1　原則として、2029 年 3 月 20 日までに研究論文を学会誌等に掲載されることにより成果の発表とします。本財団には 2029 年 3 月 31 日までに当該論文（別刷り）及び抄録を提出して下さい。抄録は、本財団のホームページに掲載する予定です。

※この場合、抄録のみの提出は不可です。必ず当該論文（別刷り）と併せてご提出ください。

2　上記以外の場合は、上記期間内に本財団に看護研究報告書を提出して下さい。当該報告書は、『年次報告書』または本財団のホームページ、あるいはその両方に掲載します。当該報告書の内容は、国の内外を問わず、他の出版物（デジタル媒体を含む）に既に発表あるいは投稿されていないものに限ります。また、当該報告書は、本財団委員が査読します。

3　論文投稿、看護研究報告書の発表方法を問わず、本財団主催の報告会で研究成果の概要を報告して頂きます。

4　研究の成果を関係学会等に発表する際には、公益財団法人木村看護教育振興財団の助成を受けた研究である旨を明記して頂きます。

【その他】

1　提出された書類はお返ししません。

2　1993 年度～2026 年度に本財団の看護研究助成を受けた申込者（グループの場合 代表者）は、選考から除外されることがあります。

3　助成期間中に研究計画の内容を大幅に変更する場合は、変更を実施する前に所定の様式で「研究計画の変更申請書」等を提出し、本財団の承認を得る必要があります。

お問合せ及び応募書類郵送先
〒113-0033　東京都文京区本郷 5-25-14 8 階
公益財団法人木村看護教育振興財団　事務局
TEL：03-5800-2700　FAX：03-5800-0022
E-mail：kimura-info@nurseed.jp
URL：https://www.nurseed.jp/